

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和3年11月30日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- 1 施設の名称
久米老人憩の家
- 2 指定管理者となる団体の名称
久米老人憩の家運営委員会
所在地 周南市大字久米3021番地の6
- 3 指定の期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで